

## 第24回全国農業担い手サミットinふくい宿泊・輸送等委託業務仕様書

### 1 目的

全国の農業の担い手が一堂に会し、農業経営の現況や課題についての認識を深めるとともに、相互研鑽・交流を行い、自らの農業経営の改善と地域農業の発展に資することを目的として、令和4年度に第24回全国農業担い手サミットinふくい（以下、「担い手サミット」という。）を開催する。参加者の宿泊・輸送等を安全で円滑に運営するため、専門的な知識と経験等を有する者と、宿泊・輸送等に関する業務の委託を行うものとする。

### 2 委託業務の名称

第24回全国農業担い手サミットinふくい宿泊・輸送等業務

### 3 開催概要

#### (1) 主催

第24回全国農業担い手サミットinふくい実行委員会（以下、「実行委員会」という。）  
一般社団法人全国農業会議所

#### (2) 期間

- ア 中央交流会：全体会前日
- イ 全体会：令和4年10月～11月の指定する日
- ウ 情報交換会：同上
- エ 現地研修会：全体会翌日

#### (3) 会場

- ア 中央交流会：福井市内の指定する施設
- イ 全体会：サンドーム福井（越前市）
- ウ 情報交換会：県内6地域（福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭）  
県内1地域（若者・新規就農者枠）
- エ 現地研修会：県内30コースで実施（予定）（福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭）  
県内2コースで実施（予定）（若者・新規就農者枠）

### 4 参加予定人数

- (1) 中央交流会 約100人
- (2) 全体会 約2,000人
- (3) 情報交換会 約1,790人
- (4) 現地研修会 約1,290人

別記①「参加見込者数一覧表」  
を参照

### 5 契約期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

## 6 委託業務内容

### (1) 全体管理

委託業務全体のスケジュール表を作成し、本業務の進捗状況を管理する。当日は現場責任者を派遣し、事故発生など緊急時や苦情等の対応を実施する。

### (2) 参加者募集及び全体会当日の受付業務

- ア 参加申込要領の内容を実行委員会事務局と協議し、同要領の原稿を作成すること
- イ 参加希望者からの申込受付、変更及びキャンセル等への対応
- ウ 参加者の情報交換会及び現地研修会への割り振り
- エ 参加者への参加確認書の配布、参加経費の請求及び集金業務
- オ 参加者全員分の各種参加情報が印字された吊り下げ名札の作成
- カ 参加者の旅行傷害保険への加入業務
- キ 全体会当日の受付

実行委員会が別に契約する会場設営業務等委託業者と連携のうえ、雨天時においても適切に参加者受付を行える体制を整えること。また、受付システムにトラブルが発生した場合に備え代替受付手段を準備すること

- ク その他必要な事項

### (3) 情報交換会業務

- ア 原則として、第24回全国農業担い手サミットinふくい地域運営委員会事務局（以下「地域事務局」という。）と協議のうえ、別記②に沿った会場で情報交換会を開催すること
- イ 県産食材や飲み物を用いた食事内容とし、地域事務局等と調整すること
- ウ 費用は、8,800円/人（会場費、食事・飲み物代、税、サービス料、その他すべてを含む。）

※ただし、開催方法により、金額を変更する可能性がある。

- エ 料理、飲み物内容について、参加者全員にお品書きを配布すること
- オ 会場に施設及び地域事務局との連絡調整等のための人員を配置すること
- カ その他必要な事項

### (4) 宿泊業務

- ア 地域ごとの参加者の宿泊施設の確保（指定する日）
  - (ア) 1泊朝食付き
  - (イ) 宿泊施設は、地域事務局と協議のうえ、別記②に沿った施設を確保し、部屋数が足りない場合などは、地域事務局と協議の上、別施設へ分散しての宿泊とする
- イ 費用は、9,570円/人（税・サービス料込み）
  - ※ただし、開催方法により、金額を変更する可能性がある。
- ウ 前後泊を希望する参加者の宿泊を確保すること
- エ 宿泊者の部屋の割り振り
- オ その他必要な事項

### (5) 輸送業務

バスなどの車両、乗務員（バス運転者及びツアー添乗員）及び警備員を確保し、運行管理計画、乗務員マニュアル及び警備実施計画を作成し、安全で円滑な輸送を実施する。

- ア 業者選定にあたっては、県内に本店又は支店、営業所を有する業者を優先すること

イ 参加者の輸送は、貸切バスによる輸送とする。また、バス車内において、観光情報等を放映できるよう、モニター及びAV機器等を備えていること

ウ 輸送内容

(ア) 全体会会場から中央交流会会場までの輸送

(イ) 中央交流会会場から福井駅までの輸送

(ウ) 中央交流会会場から全体会会場までの輸送

(エ) 福井駅から全体会会場までの輸送

(オ) 各地域から全体会会場までの輸送（県内）

(カ) 全体会会場から各地域の情報交換会会場までの輸送（県外）

(キ) 全体会会場から各地域の情報交換会会場までの輸送（県内）

(ク) 全体会会場から福井駅までの輸送

(ケ) 情報交換会会場と宿泊施設が異なる場合、当該宿泊施設までの輸送

(コ) 現地研修会各研修コースにおける輸送

（宿泊施設出発→現地研修→主要駅、全体会会場等駐車場で解散）

※「(カ) 全体会会場から各地域の情報交換会会場までの輸送（県外）」に用いたバスを、翌日の「(コ) 現地研修会各研修コースにおける輸送」に使用することを想定している。

エ その他必要な事項

(6) 昼食（弁当）の調達業務

ア 全体会当日の昼食弁当

(ア) 県産食材を用いた地産地消弁当及び県産茶を手配すること

(イ) 弁当は、原則として同一の内容とすること

(ウ) 弁当は食品衛生法の飲食店営業（仕出し、弁当業者）施設として、営業許可を取得している業者から調達し、衛生管理を徹底させること

(エ) 業者選定にあたっては、県内業者を優先することとし、実行委員会事務局と協議すること。また、メニュー、食材等についても実行委員会事務局と十分調整を行うとともに、試作品を実行委員会事務局へ提供すること

(オ) 飲食後の容器を回収すること

イ 現地研修会当日の昼食

(ア) 各地域の現地研修会の昼食を手配すること

(イ) 食事の内容、場所等については、地域事務局と調整すること

ウ その他必要な事項

(7) 手荷物預かり所の運營業務

ア 全体会参加者の手荷物は受付時に一時預かりし、1日目は、情報交換会会場または宿泊施設で返却するものとする。なお、全体会のみ参加者には、全体会終了後に返却すること

イ 2日目は、現地研修会出発前に一時預かりし、現地研修会終了後の各解散場所において返却するものとする

ウ 手荷物の盗難防止・保管管理を徹底すること。万が一盗難、紛失、棄損等が発生した際は受託者の責任とすること

エ その他必要な事項

(8) 印刷および発送業務

## ア ポスター

規 格：B 2 版（縦デザイン）、4 色フルカラー片面刷り

紙 質：再生コート紙（コート紙可） 110kg

印刷部数：3,000 部

そ の 他：① 大会テーマと福井県を代表する農畜産物を組み合わせた「大会統一デザイン」を作成し、使用する。

② 校正 2 回以上

③ 表示すべき情報

(ア) 大会名：第 24 回全国農業担い手サミット in ふくい

(イ) 大会テーマ：みんなで描こう！農業の未来地図

～ふくいで語り、つなげよう担い手ネットワーク～

(ウ) 主催者名：第 24 回全国農業担い手サミット in ふくい実行委員会  
一般社団法人全国農業会議所

(エ) 開催期日：指定する 2 日間

(オ) 全体会会場名：サンドーム福井

(カ) 地域交流会会場名：「県内 6 地域」と掲載

(キ) 検索バーイラスト：「農業担い手サミット in ふくい」の文字

(ク) 福井大会シンボルマーク

## イ チラシ

規 格：A 4 版（縦デザイン）、4 色フルカラー両面刷り

紙 質：コート紙 46.5kg

印刷部数：15,000 部

そ の 他：① 表紙デザインはポスターと同一とする。また、表示すべき情報も上記（1）  
①③と同様とする。

② 裏面には、開催概要及び地域交流会マップを掲載。提供する情報を基に  
適宜デザインすること。なお、地域交流会マップの作成も業務に含む。

③ 校正 2 回以上

## ウ 開催案内パンフレット

規 格：A 4 版、4 色フルカラー両面刷り、36 ページ（中綴じ）

紙 質：コート紙 57.5kg

印刷部数：8,000 部

そ の 他：① 表紙デザインはポスターと同一とする。また、表示すべき情報も上記（1）  
①③と同様とする。ただし、「開催案内」と表示すること。

② 校正 2 回以上

③ 各ページの掲載内容は概ね以下のとおりとし、「第 24 回全国農業担い  
手サミット in ふくい実行委員会事務局」（以下、「事務局」という。）か  
ら提供を受けたデータ及び素材を見栄えよく配置すること。

(ア) 表紙

(イ) 1 ページ：福井県の紹介

(ウ) 2 ページ：大会テーマ、開催目的、主催、後援など

- (エ) 3～4 ページ：開催行事、参加経費、申込方法など
- (オ) 5～32 ページ：地域交流会、現地研修会案内など
- (カ) 33～34 ページ：福井県の紹介
- (キ) 裏表紙：福井県へのアクセスマップ、会場へのアクセス  
シャトルバス案内、問い合わせ先など

④ 掲載する文章、写真などの素材は事務局が提供するが、案内図やマップ等は受託者が制作するものとする。ただし、全体の配置及びデザインについては、事務局と協議の上、決定する。

#### エ 申込要領（県外用）

規 格：A4版 単色両面刷り 12 ページ（中綴じ）

紙 質：色上質紙（うすみどり色） 中厚口

印刷部数：6,000 部

そ の 他：① 表紙デザインはポスターと連動させ、共通したイメージを持つことのできるデザインとすること。

② 全体会場へのアクセス図、会場周辺図は受託者が用意すること。  
シャトルバス案内は事務局が提供する情報をもとに作成すること。

③ 全体会場へのアクセス図、会場周辺図、シャトルバス案内図以外の原稿は事務局から提供するが、配置などのデザインについては、事務局と協議の上、決定する。

#### オ 申込要領（県内用）

規 格：A4版 単色両面刷り 8 ページ（中綴じ）

紙 質：上質紙 中厚口

印刷部数：2,000 部

そ の 他：① 表紙デザインはポスターと連動させ、共通したイメージを持つことのできるデザインとすること。

② 全体会場へのアクセス図、会場周辺図は受託者が用意すること。  
シャトルバス案内は事務局が提供する情報をもとに作成すること。

③ 全体会場へのアクセス図、会場周辺図、シャトルバス案内図以外の原稿は事務局から提供するが、配置などのデザインについては、事務局と協議の上、決定する。

#### カ 封筒（長3型）

紙 質 等：ケント（白） 紙厚 85 単色刷り テープ糊付き

印刷部数：1,000 部

そ の 他：① ポスターデザインと連動させ、共通したイメージを持つことのできるデザインとすること。

② 表示すべき情報

(ア) 大会名

(イ) 大会テーマ

(ウ) 開催期日

(エ) 福井大会シンボルマーク

(オ) 大会統一デザイン

(カ) 第24回全国農業担い手サミット in ふくい実行委員会事務局  
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1  
(福井県農林水産部園芸振興課内)

(キ) 郵便番号枠

キ 封筒(角2型)

紙質等: ケント(白) 紙厚85 単色刷り テープ糊付き

印刷部数: 3,000部

その他: ① ポスターデザインと連動させ、共通したイメージを持つことのできる  
デザインとすること。

② 表示すべき情報は、上記(6)②と同様とする。

#### ①納入期限

・ア～ク: 令和4年5月31日(火)

#### ②納入場所

- ・事務局(福井県庁8階 農林水産部園芸振興課内)へ納品すること
- ・ア～オは事務局への納品の他、県内外への梱包・発送予定あり
- ・ア～オはホームページ掲載を予定しているため、PDF形式にてデータを提出すること

#### ③特記事項

・ア「大会統一デザイン」は、契約後事務局と調整のうえ、デザイン案を4月末までに提出すること

#### ④配送先

- ・ア～オの印刷物の配送先は次頁「ア～オの印刷物の配布先」のとおりとする。配送先については事務局から連絡を行い、協議することとする。
- ・発送については、事務局への納期以降でも構わないが、事務局が指定した期日までに完了させること
- ・送料については、梱包料(資材代および作業代)も含める。

#### ⑤著作権

今回契約によって作成・納品された著作物の著作権については、全て「第24回全国農業担い手サミット in ふくい実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)に帰属することとし、あらゆる媒体において、実行委員会が自由に使用できるものとする。

#### ⑥その他

- ・平成30年度、山形県における大会で使用した印刷物は、事務局において随時閲覧可能
- ・色については、レザック66色見本より抜粋。類似の色でも可

ア～オの印刷物の配布先

No	宛 先		箇所数	枚 数				
				ポスター	チラシ	開催案内	申込要領 (県外)	申込要領 (県内)
1	各都道府県担い手サミット窓口組織	各都道府県	46	北海道 180 その他 35	北海道 400 その他 100	北海道 400 その他 100	北海道 400 その他 100	
2	各都道府県	各都道府県	46	5	30	10	10	
3	全国後援団体	東京都	21	1	5	2	2	
4	全国後援団体(報道各社)	東京都	3	1	5	2	2	
5	県内後援団体	県内	25	1	10	3	3	
6	県内後援団体(報道各社)	県内	15	1	5	2	2	
7	協賛団体	県内	100	1	3	1	1	
8	農政局(札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市、那覇市)		9	5	20	10	10	10
9	全国実行委員会構成機関・団体	東京都	3	2	10	3	3	
10	県内実行委員会構成機関・団体	県内	25	2	10	3		3
11	各地域運営委員会事務局	県内	6	15	200	100		150
12	各市町	県内	17	5	50	10		10
13	各市町農業委員会	県内	17	2	20	5		5
14	各農業協同組合	県内	2	10	160	50		5
15	実行委員会事務局	福井県庁	1	200	300	200	200	100
計			337					

※1か所あたりの枚数が目安であり、各送付先の詳細は実行委員会事務局と調整すること。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務

ア 今後の感染状況に応じ、適切に感染対策を講じること。

7 留意事項

- (1) 各業務の遂行に必要なスタッフを確保すること。
- (2) 雨天時やトラブル、事故に対しては誠意をもって対応すること。
- (3) 実行委員会事務局からの照会(応募状況、集金状況等)には誠意をもって対応し、実行委員

会事務局が指定した期限までに報告を行うこと。

(4)業務内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する可能性がある。

## 8 注意事項

- (1) 警察、消防、保健所、建築確認担当部署などの行政機関からの指摘により運営内容に変更が生じる場合がある。
- (2) 万が一事故が発生した場合に備え、必要な保険に加入すること。
- (3) 本業務の実施に当たり、仕様内容に変更が生じた場合は、実行委員会事務局と受託者は協議の上、増減額等による契約変更を行うこと。
- (4) 製作物品のうち、実行委員会事務局が指定したものについては、催事終了後、実行委員会に帰属することとする。
- (5) 受託者は、業務の遂行にあたり、実行委員会事務局と詳細にわたり打ち合わせを行うこと。
- (6) 運営に係る打ち合わせ内容を記録簿として整備し、提出すること。
- (7) 受託者は、各項目についての作業状況等を正確に把握するとともに、必要に応じて実行委員会事務局に報告を行うこと。
- (8) 受託者は、官公庁その他の関係者に対して緊密な連絡を取り、十分協調性を保ち、円滑な業務の進捗を図ること。また、受託者はイベント開催に当たり、官公庁その他の関係者に対し、必要な届出・申請を行うものとし、その経費は委託費に含める。

## 9 受託者の責務

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに責任者を選任し、実行委員会事務局に届け出るものとする。なお、責任者には、本業務を実施するために必要な能力・経験を有する自社の者を選任するものとする。
- (2) 受託者は、不測の事態により定められた期日までに業務を完了することが困難になった場合には、遅滞なくその旨を実行委員会事務局へ連絡し、その指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、業務の過程において実行委員会事務局から指示された事案については、迅速かつ的確に実施するものとする。
- (4) 受託者は運営内容に予測しない変更が生じた場合は、実行委員会事務局と協議の上、これを解決するものとする。
- (5) 本仕様に記載のある事項について実施できない、又は記載された期限内の実行が遅延した場合などについては違約金が発生する。額については実行委員会事務局と協議の上決定する。

## 10 著作権等

- (1) 第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続を受託者において行うものとする。
- (2) 仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら実行委員会の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責



任と負担において一切の処理を行うものとする。

- (3) 委託事業により作成したロゴ、写真データなどの著作権は全て、実行委員会に帰属するものとし、これらのものの変種や改定等を行う場合には著作者人格権を行使しないこと。

#### 11 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁財等の措置はすべて受託者が負担すること。
- (3) この項目について受託者は、前記5契約期間の終了後においても同様とする。

#### 12 その他

- (1) 仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた場合は、速やかに実行委員会事務局の指示を受けること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項について協議の上決定するものとする。

<別記>

## 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。

2 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中および退職後において、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に必要な事項を周知するものとする。

(個人情報保護のための措置)

第3 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その事務に従事する者に対する監督その他の個人情報の保護のための措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第4 乙は、この契約による業務を処理するために個人情報を収集するときは、契約の目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。

(利用および提供の制限)

第5 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、または提供してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。

(複写、複製の禁止)

第6 乙は、この契約による業務を処理するために甲から提供された個人情報が記録された資料等を、甲の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 乙は、甲の承諾があるときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務を第三者に委託してはならない。

(資料等の返還)

第8 乙は、この契約による業務を処理するため甲から提供を受け、または自らが収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、引き渡し、または廃棄するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(調査の実施)

第9 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による事務を処理するに当たり取り扱っている個人情報の管理の状況について、随時調査を実施することができる。

(事故報告)

第10 乙は、この契約に違反する事態が生じ、または生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

別記①

第24回全国農業担い手サミットinふくい参加見込者数一覧表(素案1)

担い手サミット前日 16:00～16:30 単位:人

中央交流会参加者用 シャトルバス(往路)	全体会場	バス台数	1	人数	40
	合計		1	合計	40

担い手サミット前日 20:30～21:30 単位:人

中央交流会参加者用 シャトルバス(復路)	中央交流会会場から福井駅へ	バス台数	2	人数	80
	合計		2	合計	80

担い手サミット1日目 9:00～11:30 単位:人

参加者シャトルバス 中央交流会会場、福井駅 ↓ 全体会場	中央交流会会場	バス台数	1	人数	40
	福井駅(ピストン輸送)		5		1000
	合計		6	合計	1,040

単位:人

担い手サミット1日目 9:00(各地区発)～11:00(全体会場まで)								
地域	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	若者・ 新規就農者枠	計
乗車場所	福井市・永平寺町	あわら市・坂井市	勝山市・大野市	鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町	敦賀市・美浜町・若狭町	小浜市・おおい町・高浜町・若狭町	-	
県内参加者	40	40	45	55	20	40	140	380
バス台数(大型)	1	1	2	2	1	1	4	12

担い手サミット1日目 15:00～15:30 単位:人

全体のみ参加者用 シャトルバス(帰路)	福井駅	バス台数	1	人数	40
	合計		1	合計	40

単位:人

担い手サミット1日目 15:00(会場発)～22:00(宿泊施設又は情報交換会会場まで)									
地域	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	若者・ 新規就農者枠	計	
開催場所	福井市	あわら市	大野市	鯖江市	敦賀市	小浜市	-		
情報交換会	会場数	1	1	1	1	1	1	7	
	県外参加者	230	200	230	230	140	200	1,290	
	県内参加者(全体会から)	40	40	45	55	20	40	140	
	県内参加者(交流会から)	20	10	25	25	20	20	0	
	参加者計	290	250	300	310	180	260	200	1,790
宿泊	バス台数(県外)	5	6	6	5	5	5	2	34
	バス台数(県内)	1	1	2	2	1	1	4	12
宿泊	宿泊場所	福井市	あわら市	勝山市 大野市	鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町	敦賀市 美浜町 若狭町	小浜市 おおい町 高浜町 若狭町	-	
	県外宿泊者	230	200	230	230	140	200	60	1,290

単位:人

担い手サミット2日目 8:00(宿泊施設発)～17:00(全体会場到着)									
現地研修会	視察先	福井市・永平寺町	あわら市・坂井市	勝山市・大野市	鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町	敦賀市・美浜町・若狭町	小浜市・おおい町・高浜町・若狭町	若者・ 新規就農者枠	計
現地研修会	参加者数	230	200	230	230	140	200	60	1,290
	コース数	5	6	4	5	5	5	2	32
	バス台数(大型)	5	6	6	5	5	5	2	34

※バス乗車人数は、大型40人/台、小型20人/台で算定(添乗員、スタッフ等除く)

※全体会から情報交換会へ輸送するバスを、そのまま翌日の現地研修会で使用することを想定して算定。

※現地研修会当日の視察先は、各コース4箇所程度。

別記②

情報交換会会場・宿泊施設候補(素案)

地 域	情報交換会会場	市町村	備考
福井地域	J A福井県 福井基幹支店	福井市	
坂井地域	グランディア芳泉	あわら市	
奥越地域	結とびあ(多田記念大野有終会館) 多目的ホール	大野市	
丹南地域	響陽会館	鯖江市	
二州地域	ニューサンピア敦賀	敦賀市	
若狭地域	ホテルせくみ屋	小浜市	
若者・新規就農者枠	サンドーム福井小ホール	—	

地 域	宿泊施設	市町村	備考
福井地域	ホテルフジタ福井	福井市	他福井管内複数
坂井地域	清風荘	あわら市	他坂井管内施設
奥越地域	ハーヴェストスキージャム	勝山市	他奥越管内施設
丹南地域	ルートイン武生インター	越前市	他丹南管内複数
	鯖江シティホテル	鯖江市	
二州地域	ルートイン敦賀駅前	敦賀市	他二州管内複数
	東横イン敦賀駅前	敦賀市	
若狭地域	四季彩の宿花椿 アーバンリゾート	小浜市	他若狭管内複数
若者・新規就農者枠	JR福井駅周辺宿泊施設	福井市	—

【第24回全国農業担い手サミットinふくい輸送（移動）計画】（イメージ）

